

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 13 日

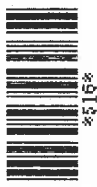
神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 今 津 泰 佑

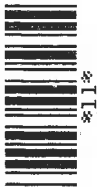
別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 29 日から 令和 7 年 6 月 5 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 2 日 午後 1 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,360,000 3,488,000	一括	872,000	29,761	0
1	2,010,000				
2	2,350,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市飾東町豊国字西畑ヶ
 地 番 433番2
 地 目 宅地
 地 積 545.12平方メートル

- 2 所 在 姫路市飾東町豊国字西畑ヶ433番地2
 家屋 番号 433番2
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき2階建
 床 面 積 1階 142.61平方メートル
 2階 63.52平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1階 約143.11平方メートル
 2階 63.52平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造かわらぶき平家建
 床 面 積 35.15平方メートル
 符 号 2
 種 類 物置
 構 造 木造かわらぶき平家建
 床 面 積 42.20平方メートル



物 件 目 録

(現況)

種	類	事務所・作業場・便所
---	---	------------



物件明細書

令和 7年 2月28日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 渡 邊 晋 祐

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

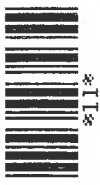
隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市飾東町豊国字西畑ヶ
 地 番 433 番 2
 地 目 宅地
 地 積 545.12 平方メートル

- 2 所 在 姫路市飾東町豊国字西畑ヶ 433 番地 2
 家屋 番号 433 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 142.61 平方メートル
 2 階 63.52 平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1 階 約 143.11 平方メートル
 2 階 63.52 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造かわらぶき平家建
 床 面 積 35.15 平方メートル
 符 号 2
 種 類 物置
 構 造 木造かわらぶき平家建
 床 面 積 42.20 平方メートル



物 件 目 録

(現況)

種 類 事務所・作業場・便所



令和6年(ケ)第 133号

令和7年 1月14日受理

令和7年 **2**月 **4**日提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 佐 藤 彰 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市飾東町豊国字西畑ヶ
 地 番 4 3 3 番 2
 地 目 宅地
 地 積 5 4 5. 1 2 平方メートル

- 2 所 在 姫路市飾東町豊国字西畑ヶ 4 3 3 番地 2
 家屋 番号 4 3 3 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 1 4 2. 6 1 平方メートル
 2 階 6 3. 5 2 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造かわらぶき平家建
 床 面 積 3 5. 1 5 平方メートル
 符 号 2
 種 類 物置
 構 造 木造かわらぶき平家建
 床 面 積 4 2. 2 0 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	姫路市飾東町豊国433番地2	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる 主たる建物 床面積：1階 約143.11㎡（トイレ部分約0.5㎡） 附属建物符号2 種類：事務所・作業場・便所	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を、居宅として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者及びその妻	1 本件建物には私と主人が住んでいます。 2 本件土地の北側は通路ののり下までだったと思います。通路は昔からありました。 3 かなり前ですが、本件主たる建物からの排水について、附属建物符号2の北側と目的外土地4 3 3番3の南側との境界付近を伝う形で東側へ流していたところ、苦情を受けたことがありました。流していた部分のはのり下なのでこちらの土地との認識です。 4 私が所有する目的外土地4 2 7番3がどこにあるか場所は分かりません。 5 本件建物は、地震のあと屋根を葺き替えたので雨漏りはありません。 6 本件建物の附属建物符号2では、重機のホースを作る作業場、事務所及び便所として使用しています。 7 現在のところ本件土地の境界について争いは特にありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、建物図面（各階平面図）及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地は、以下のとおり公図と現況での相違が認められる。なお、債務者兼所有者に確認したが経緯については不明のままであった。
 - ① 公図上本件土地の北側に通路はないが、目的外土地445番4の公衆用道路につながるように本件土地の北側にも通路が存在する。
 - ② 公図上本件土地と東側の目的外土地433番3との境界は北東角まで直線となっているが、北側で一部えぐれるように同433番3の塀が建てられている。
 - ③ 公図上本件土地の東側に債務者兼所有者が所有する目的外土地427番3があるが、その位置が不明なため本件敷地に含まれている可能性がある。
 - ④ 公図上本件土地は南西角で通路には面していないが、現況では約3m面している。
- 3 本件建物の内部は、雨漏りの跡はないが畳や床の凹み、廊下のきしみなど数多く感じられた。また、外壁については一部リフォームしたと思われる箇所もあるが、クラックや2階の壁に外の光が見えるほどの隙間がある箇所があった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月14日(火) 12:12-12:15	神戸地方法務局姫路支局	公図及び登記簿謄本交付申請(受領)
令和7年1月15日(水) 14:06-14:30	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、立入調査期日通知書を手交
令和7年1月24日(金) 9:42-11:08	物件所在地	物件立入調査、占有者に聴取調査、評価人同行、写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

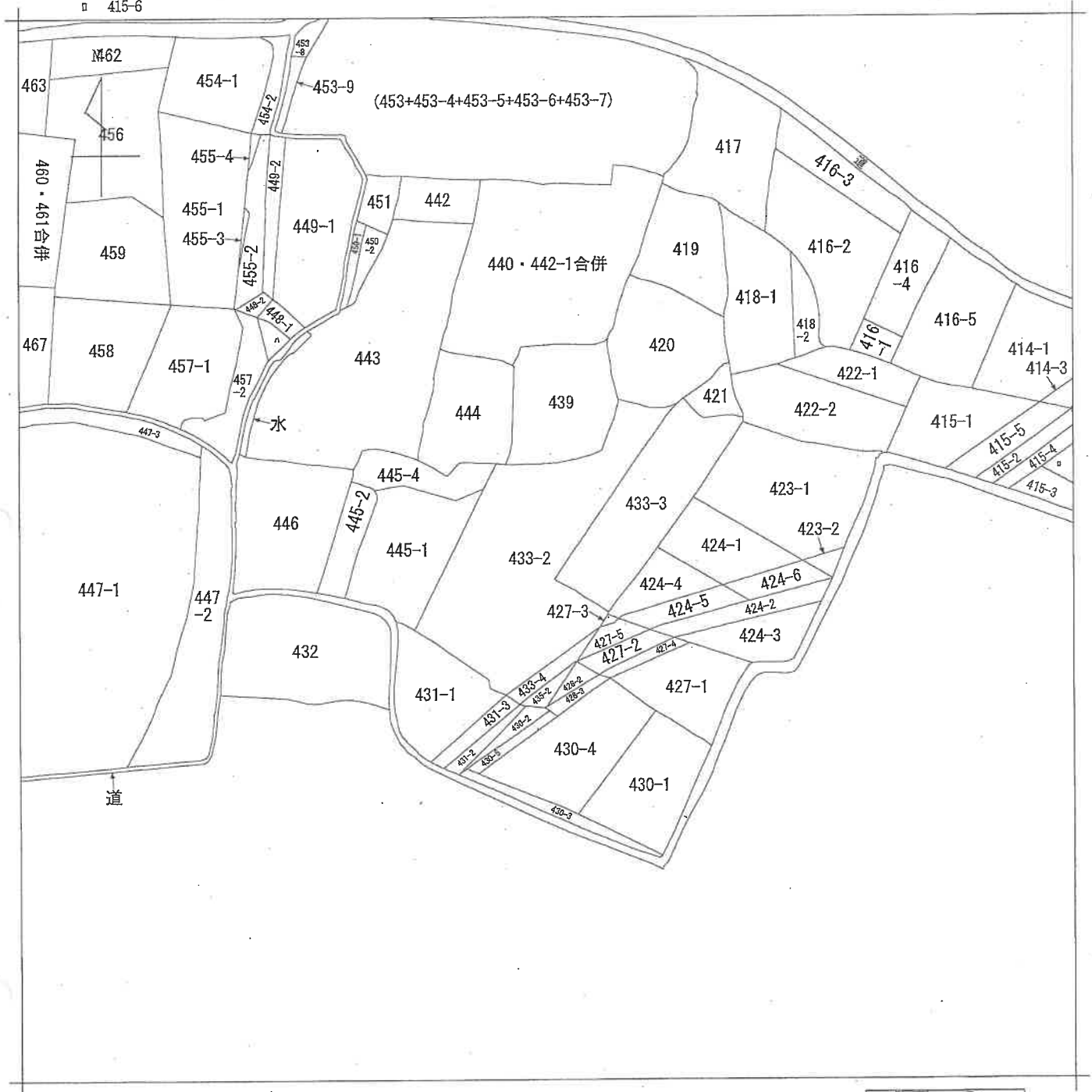
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

イ 414-2
ロ 415-6

△ 457-3



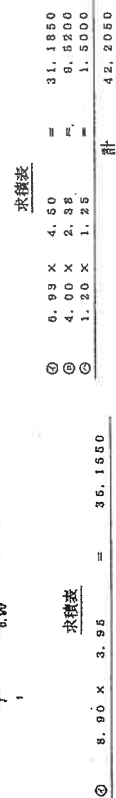
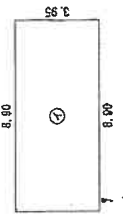
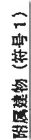
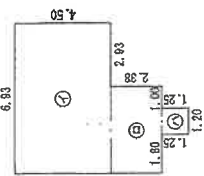
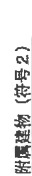
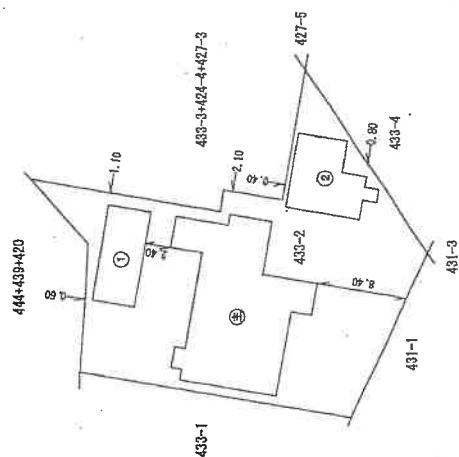
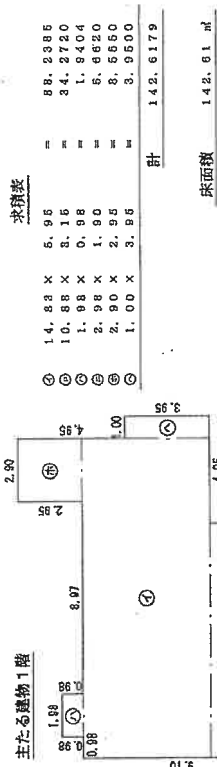
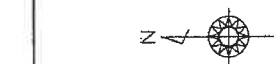
請求部	所在	姫路市飾東町豊国字西畑ケ				地番	433番2		
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

本図面はA 3 版をA 4 版
に縮小したものである

各階平面圖

房屋番号

姫路市飾東町豊国字西畑ヶ433番地2



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作成者

(平成23年2月

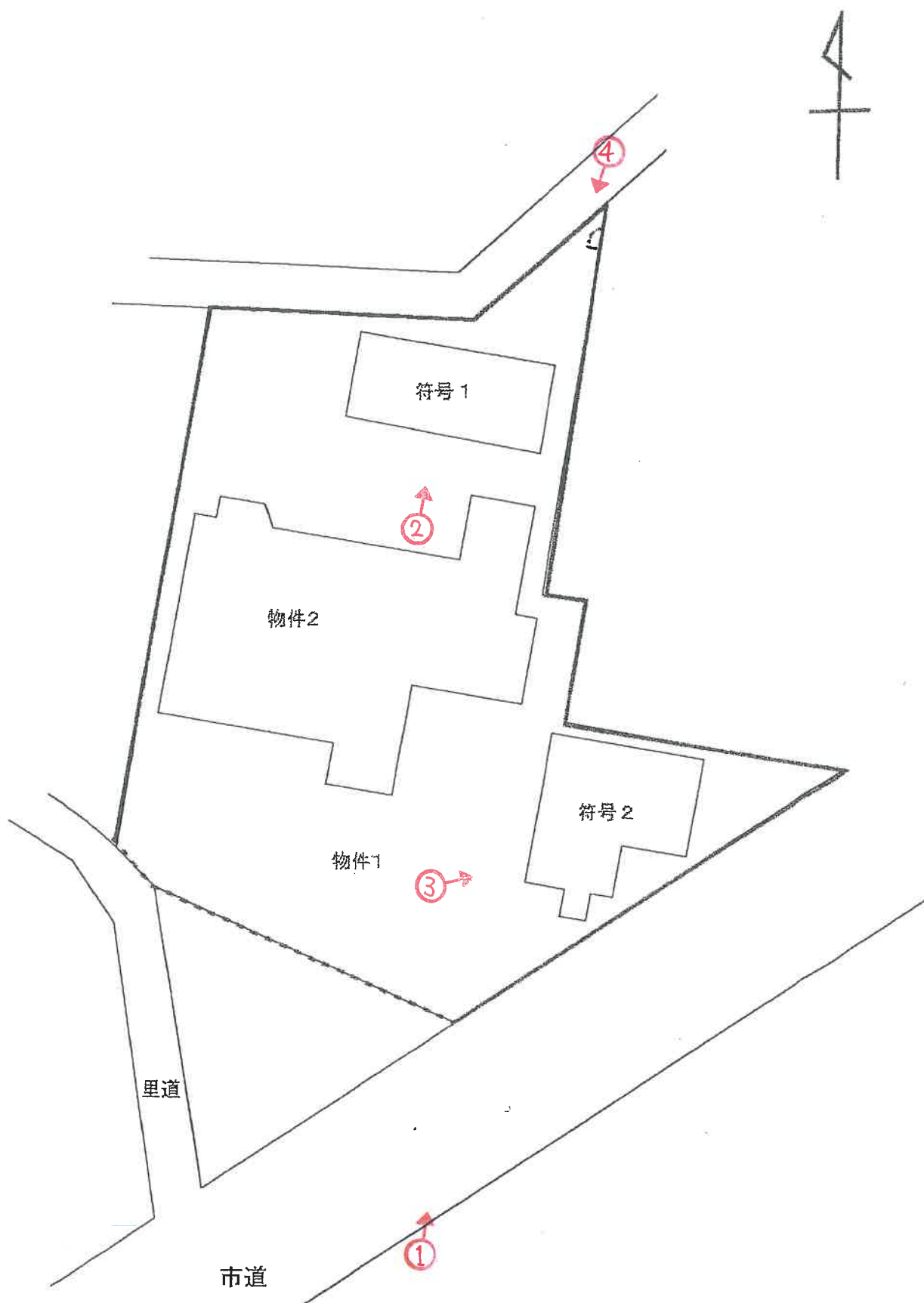
縮尺 $\frac{1}{250}$

申請人

縮尺

 $\frac{1}{500}$

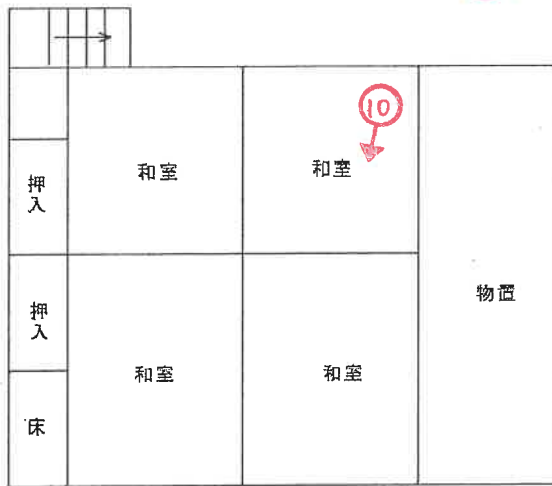
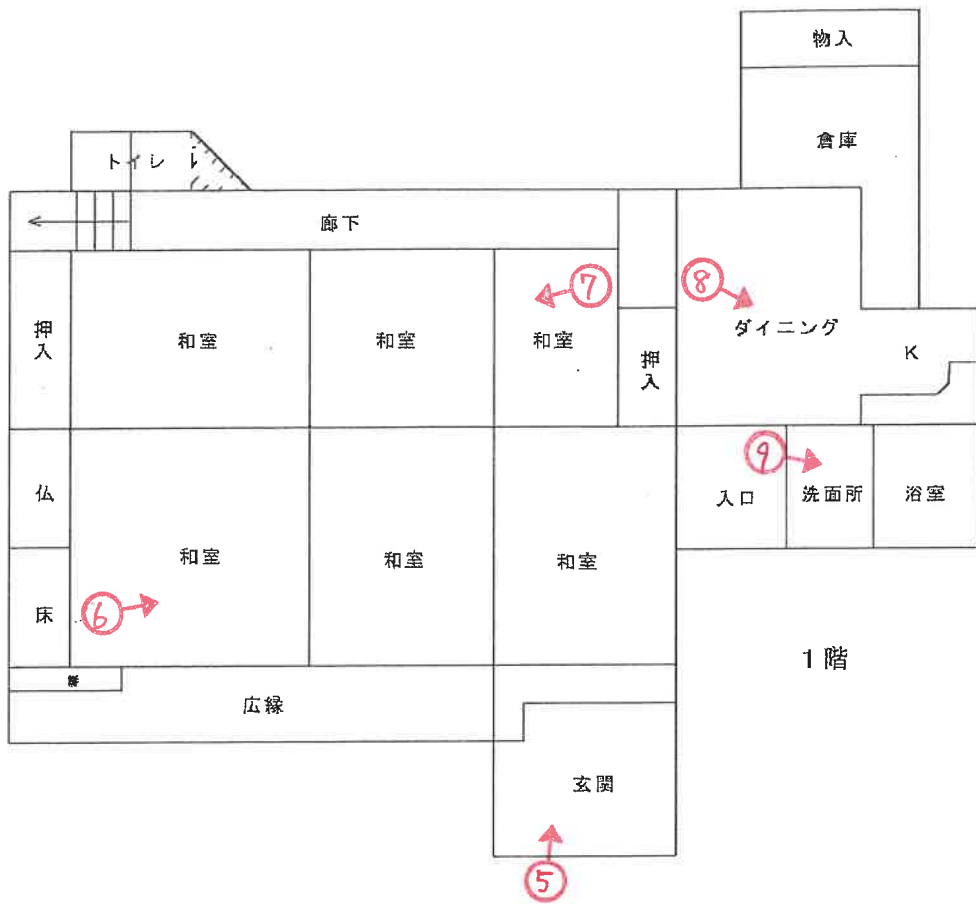
土地建物位置関係図



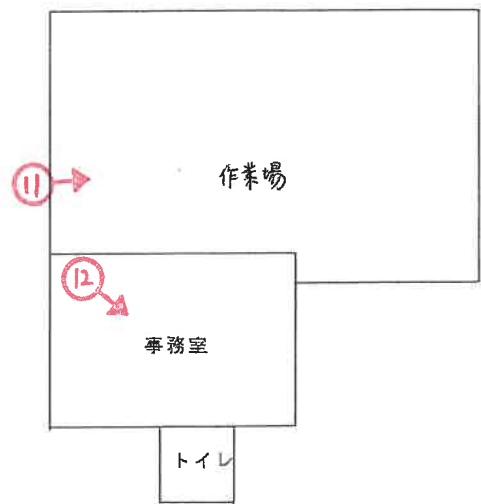
(←○は写真番号および撮影位置・方向)

令和6年(ケ)第133号

建物間取図



附属建物 符号 1



附属建物 符号 2

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

令和6年(ケ)第133号



1



2



3



4



5



6

(// 枚目)



7



8



9



10



11



12

(13 枚目)

令和 6 年（ケ）第 133 号
令和 7 年 1 月 24 日 現地調査
令和 7 年 1 月 31 日 評価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

堂瀬さゆり

第1 評価額

一 括 価 格	
金4,360,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金2,010,000円
物件2(建物)	金2,350,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	下記特記事項のとおり
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	附属建物符号2 種類 ：事務所・作業場・便所
特 記 事 項			
・ 本件土地は以下の通り、法務局備付の公図、建物図面と現況が異なる。 ①北東端部と隣接地433番3の境界付近の塀によって囲われた部分の形状が異なる。 ②南東端部で隣接する目的外土地の427番3は、本件土地の所有者と同一の所有者であるが、現況本件土地と一体利用されているか否か、位置が確認できず、不明である。 ③南西端部も公図では里道と接していないが、現況は南側隣接地431番1と里道の境界が判然とせず、本件土地が同里道に約3m前後接面していると思われる。 以上のことから、現況の境界と思われるところからの概測では、面積は登記面積とほぼ同程度と推定されるものの、正確な面積、形状、境界は専門家の測量を要する。 ・ 物件2の主たる建物について、約0.5㎡の未登記増築部分が存した。 よって、現況床面積は1階：約143.11㎡、2階：63.52㎡、計 約206.63㎡。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 線 御着駅の北方 約3.3 k m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	幹線道路沿いに公共施設、戸建住宅、駐車場等が混在し、農地も多く残る集落地域。東方直線距離約80 mにバス停が存する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし 埋蔵文化財包蔵地内（豊国廃寺） 土砂災害警戒区域
画 地 条 件	規模 545.12 m ² の 不整形地 間口約20m 奥行約25m	
接面道路の状況	南東側 約7m市道 北側 約2.5m私道 （建築基準法第42条2項道路） 南西側 約2.5m里道 （43条2項になりうる空地）	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	- 市街化調整区域にあるため、各種の制限がある。再建築及び継続使用にあたっては、担当行政庁と調整を要する。 - 北側道路は第42条2項道路であり、セットバックを要する。南西側は境界が判然としないため、セットバックを要するか否かは不明。 - 北側私道から約1.5m低く接し、関係人聴取によると、同道路は北側隣接地の一部で本件土地の持ち出しはないとのことであるが、正確な境界については専門家の測量を要する。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物 (附属建物は「特記事項」に記載)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 昭和16年1月2日 新築 経過年数 84 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : かわらぶき 外 壁 : 板貼等 内 壁 : 塗り壁等 天 井 : ボード等 床 : タタミ等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途: 居宅 間取り: 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・本件建物は築後84年程度経過し、内部では経年・使用相応の劣化が見受けられ、外壁の一部は修繕しているようであるが、2階和室などは、大きなクラックにより、外の光が漏れるような箇所があり、内部の床は沈み込みが感じられた。継続使用には相当の修繕を要する。 ・本件建物は建築確認及び検査済証の確認ができなかった。登記簿記載の新築年月から、線引前に建築された模様。 ・附属建物符号1は、外壁、内壁ともに土壁、天井は板貼り、床は土間コンクリートで、外壁はクラックがあり、保守管理状態はやや劣る。新築年月は不詳であるが、現況から経済的耐用年数を満了していると判断した。 ・附属建物符号2は、昭和45年9月30日新築で、外壁は吹付、内壁は塗り壁、天井は板貼り、床は土間コンクリート等。外壁はクラック、内部にも損傷がみられた。保守管理状態はやや劣る。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	27,700	0.68	545.12	0.80	8,210,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（姫路-5）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $26,300 \times 97/100 \times 100/100 \times 100/92 \div 27,700$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要（1.00）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/97 \times 100/100 \times 100/95 \times 100/100 \div 100/92$

イ 個別格差：規模、形状、要セットバック、境界不明瞭、三方路等（0.68）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	140,000	約 206.63	0.02	580,000
符号1	50,000	35.15	0.02	40,000
符号2	70,000	42.20	0.02	60,000
				計 680,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(2%)程度と判定される。

附属建物も既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(2%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	8,210,000	0.50	法定地上権	4,110,000
計				4,110,000

ア 物件2及び目的外建物に係るそれぞれの土地利用権等の及ぶ範囲を各建物の建築面積比から全敷地に対する土地利用権等価格を評定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	8,210,000	-4,110,000		0.70	0.70	2,010,000
2	680,000	+4,110,000	1.00	0.70	0.70	2,350,000
一 括 価 格 (合 計)						4,360,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 個別的要因を十分考慮したが、市街化調整区域に存することに等により市場性がなお劣ると判断されるので、所要の調整を行った。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (姫路-5)
所 在 : 姫路市飾東町豊国字南居垣内 3 5 0 番 1
価 格 : 26,300円/㎡
位 置 : J R 線「御着」駅より道路距離3.5 k m
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 419㎡
供給処理施設 : 水道・下水
接 面 街 路 : 北東側幅員4.5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 農家住宅、一般住宅等が混在する既成住宅地域

- 2 固定資産税評価額(令和6年度)
物件1 : 6,506,552円
物件2 : 354,965円

第7 附属資料

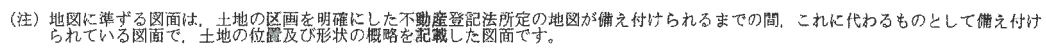
- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-----|--------------------|--|--|
| 1 | 所 在 | 姫路市飾東町豊国字西畑ヶ | | |
| | 地 番 | 4 3 3 番 2 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 5 4 5 . 1 2 平方メートル | | |
-
- | | | | | |
|---|-------|-------------------------|--------------------|--|
| 2 | 所 在 | 姫路市飾東町豊国字西畑ヶ 4 3 3 番地 2 | | |
| | 家屋 番号 | 4 3 3 番 2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 1 4 2 . 6 1 平方メートル | |
| | | 2 階 | 6 3 . 5 2 平方メートル | |
- (附属建物)
- | | | | | |
|--|-------|------------------|--|--|
| | 符 号 | 1 | | |
| | 種 類 | 物置 | | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 | | |
| | 床 面 積 | 3 5 . 1 5 平方メートル | | |
-
- | | | | | |
|--|-------|------------------|--|--|
| | 符 号 | 2 | | |
| | 種 類 | 物置 | | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 | | |
| | 床 面 積 | 4 2 . 2 0 平方メートル | | |





請 求 部	所 在	姫路市飾東町豊国字西畑ヶ				地 番	433番2	
出 力 縮	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 又 番 号 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面	
							種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 日 年 月 日 (原図)			補 事 記 項

令和6年11月20日
神戸地方法務局姫路支局
登記官

70%に縮小

登記年月日：平成23年2月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月20日 神戸地方方法務局姫路支局 登記官

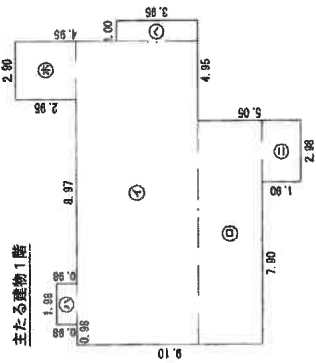
各階平面図

建物図面

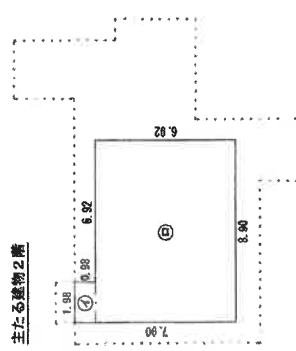
家屋番号 433-2

建物の所在 姫路市飾東町豊国字西畑ヶ433番地2

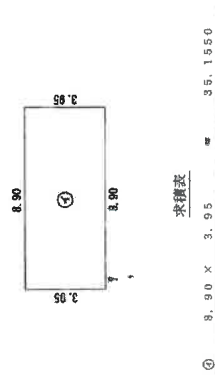
主たる建物1階



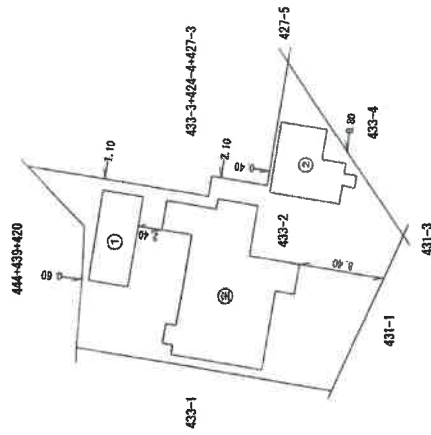
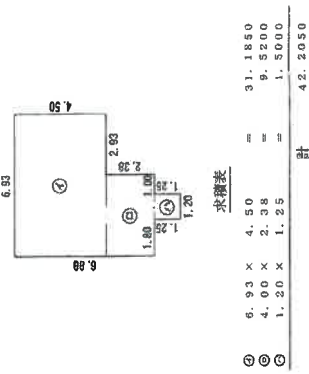
主たる建物2階



附属建物 (符号1)



附属建物 (符号2)



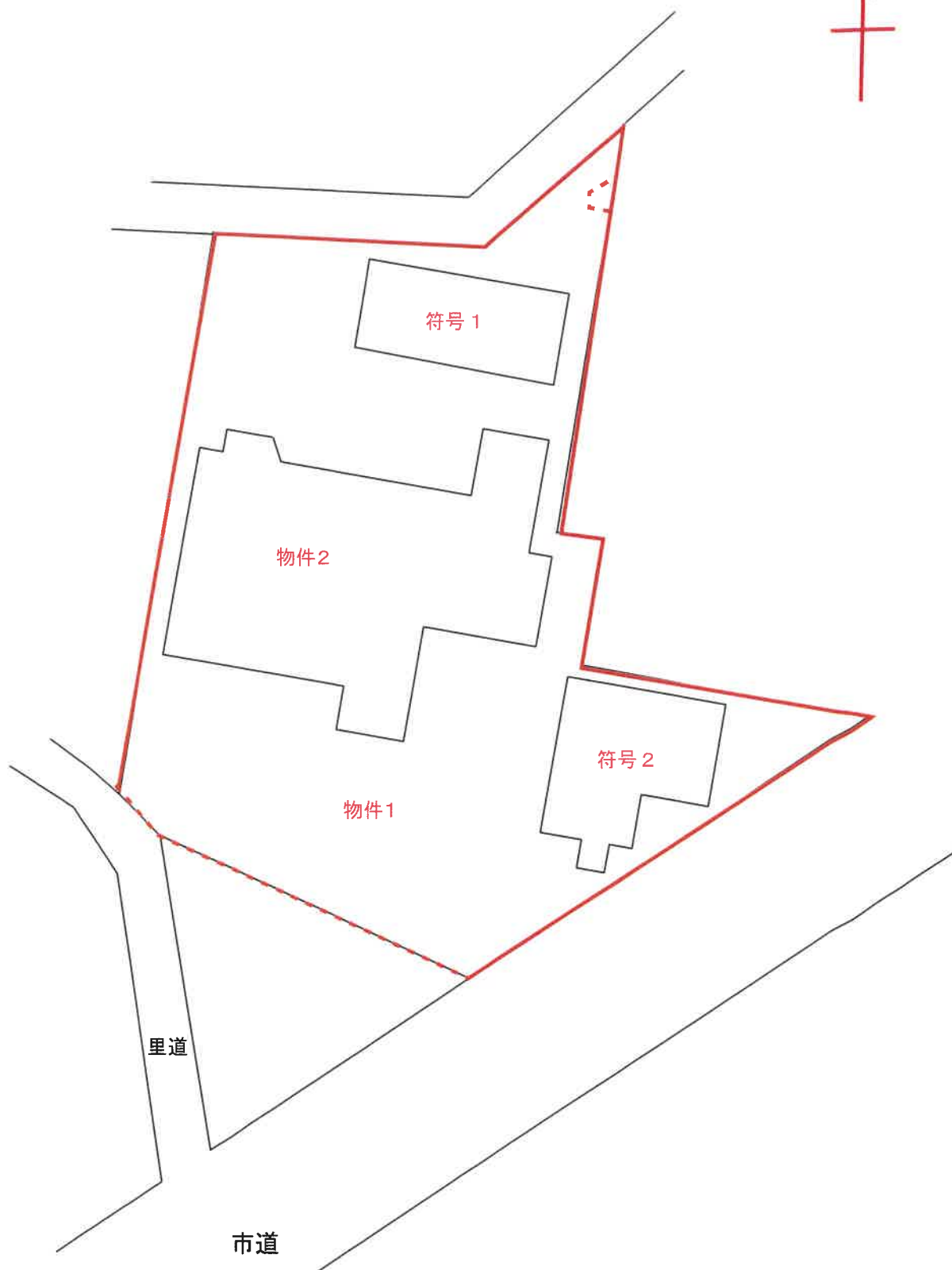
作成者

縮尺 1/250

申請人

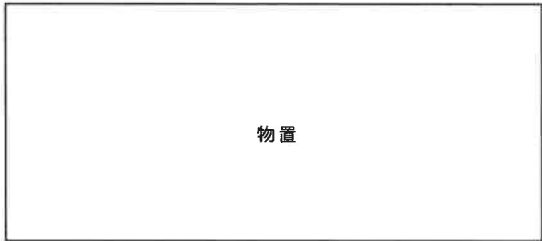
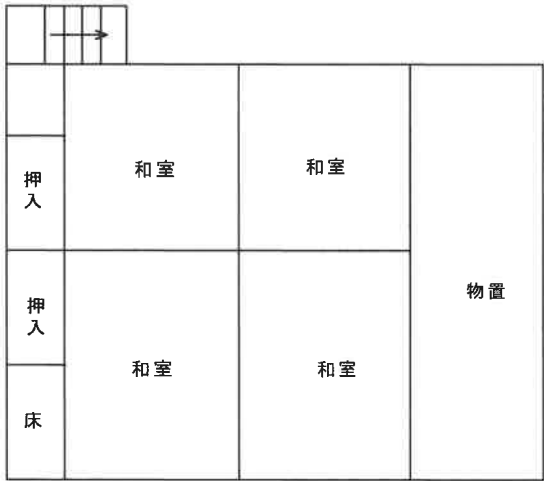
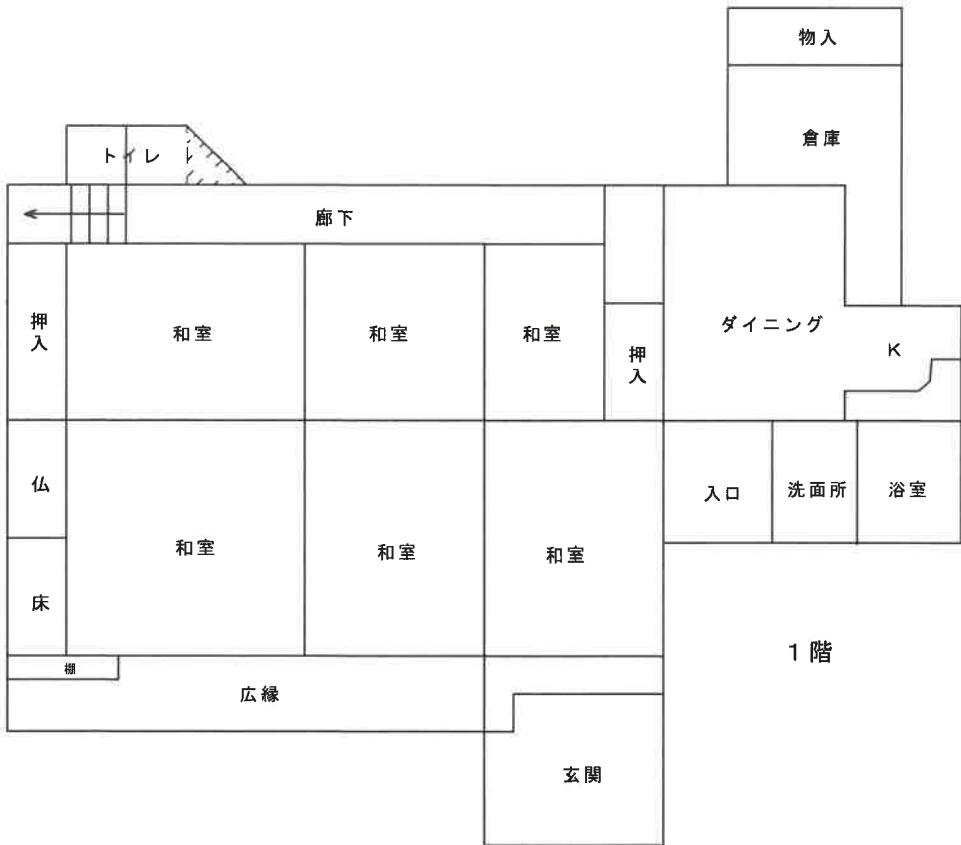
縮尺 1/500

土地建物位置関係図

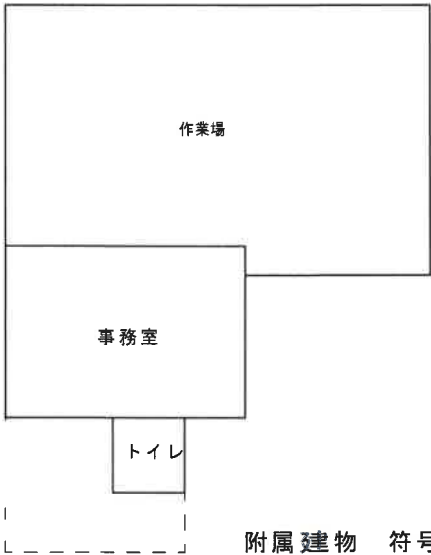


令和6年(ケ)第 133号

建物間取図



附属建物 符号 1







未登記増築部分



附属建物 符号1



附属建物 符号2